

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年4月11日
【会社名】	サトレストランシステムズ株式会社
【英訳名】	SATO RESTAURANT SYSTEMS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 重里 政彦
【本店の所在の場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号 大阪国際ビルディング30階
【電話番号】	(06)7222-3101(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 田中 正裕
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号 大阪国際ビルディング30階
【電話番号】	(06)7222-3101(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 田中 正裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1．当該事象の発生年月日

平成29年4月1日（株式譲渡日）

### 2．当該事象の内容

当社は、平成29年2月27日開催の取締役会において、平成29年4月1日を効力発生日として、当社のすし半事業を簡易吸収分割の方法により、当社が新たに設立した株式会社すし半に対して承継すること及び同日付で株式会社梅の花に株式会社すし半の発行済全株式を譲渡することを決議し、平成29年4月1日に当該株式を譲渡いたしました。

### 3．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該株式の譲渡により、平成30年3月期第1四半期において、特別利益として約310百万円を計上する見込みであります。

以 上